

令和2年4月6日

第6回新型コロナウイルス感染症に係る「青森市危機対策本部」 本部長指示

4月3日（金）に青森市において初の新型コロナウイルス感染症患者が発生したところではありますが、濃厚接触者のPCR検査においては6名全員の陰性が確認されました。今後においても、国の「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」に基づき、対策本部体制のもと、全庁が連携して新型コロナウイルス感染症への対応について万全を期してください。

市民の皆さまにおかれましては、4月3日（金）開催の第5回対策本部でも申し上げましたが、市内での発生から14日間となる4月17日（金）まで、不特定多数の方が集まるイベント・行事、会合などを自粛してくださるよう強くお願い申し上げます。

感染症に関連した市民生活に関することについては、「新型コロナウイルス感染症に係る生活相談窓口（電話番号 017-718-1904）」に相談してください。また、体調において、37.5度以上の発熱が4日以上続く場合や強いだるさや息苦しさのある場合には、「帰国者・接触者相談センター（電話番号 017-765-5280）」、中小企業者の資金繰りに関する相談や、国・県及び金融機関等の各種支援制度の紹介などについては、「新型コロナウイルス感染症に関する経営相談窓口（電話番号 017-734-2379）」に相談願います。

また、布マスクについては、引き続き市内立地企業の協力を得て週2,000枚単位で生産し、順次小・中学校に配布することとします。増産が進み次第、妊婦・乳幼児世帯、保育所・幼稚園、障がい者、高齢者等へ配布を拡大していきたいと考えておりますが、この度、2箇所の障がい者施設より布マスク生産を協力いただけたこと、また、市民の方からの寄付のご相談があることから、総務部危機管理課（電話番号 017-734-5059）にて受け付けますので、皆さまからのお力添えをお願いいたします。

今後とも、市民の皆さまには冷静に行動していただきますよう、また、これまでと同様に新型コロナウイルスを含む感染症予防として、引き続き、手洗いの徹底やうがい、咳エチケットなど、通常感染症予防対策を行い、換気の悪い密閉空間や、人々が密集する場所、密接した距離での会話など、「3つの密」を避ける行動をとっていただくようお願い申し上げます。